

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年5月2日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成22年12月21日 至平成23年3月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 勝規
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 松田 恭和
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 松田 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 会計期間	第30期 第2四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 9月21日 至平成22年 3月20日	自平成22年 9月21日 至平成23年 3月20日	自平成21年 12月21日 至平成22年 3月20日	自平成22年 12月21日 至平成23年 3月20日	自平成21年 9月21日 至平成22年 9月20日
売上高 (百万円)	40,757	40,978	20,263	21,015	83,461
経常利益 (百万円)	925	1,447	544	959	2,003
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	533	716	300	531	1,081
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	-	-	1,029	1,029	1,029
発行済株式総数 (千株)	-	-	6,780	6,780	6,780
純資産額 (百万円)	-	-	7,067	6,796	7,615
総資産額 (百万円)	-	-	34,857	35,174	35,902
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,042.42	1,002.45	1,123.30
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	78.63	105.74	44.34	78.46	159.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	-	-	20.3	19.3	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	639	716	-	-	2,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	173	82	-	-	748
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,474	1,034	-	-	2,487
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	-	-	3,429	4,451	4,851
従業員数 (人)	-	-	684	659	682

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月20日現在

従業員数(人)	659 (1,960)
---------	-------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、品目別及び店舗形態別に事業の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当社は、小売業を営んでおり、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	前年同四半期比
	(百万円)	(%)
フーズ	11,430	103.4
ハウスキーピングニーズ	3,480	102.9
ホームニーズ	518	97.7
エンジョイニーズ	612	126.7
合計	16,041	103.8

(3) 受注状況

当社は、小売業を営んでおり、該当事項はありません。

(4) 販売実績

品目別売上高

当第2四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	前年同四半期比
	(百万円)	(%)
商品		
フーズ	14,195	103.6
ハウスキーピングニーズ	4,980	101.8
ホームニーズ	789	97.5
エンジョイニーズ	976	125.4
小計	20,941	103.7
不動産賃貸収入	73	100.2
合計	21,015	103.7

店舗形態別売上高

当第2四半期会計期間の販売実績を店舗形態別に示すと、次のとおりであります。

形態	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	前年同四半期比
	(百万円)	(%)
商品		
ジョイフルストアー	362	89.2
ホームセンター	100	90.6
スーパーセンター	20,478	104.1
小計	20,941	103.7
不動産賃貸収入	73	100.2
合計	21,015	103.7

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、堅調な外需と政府の経済対策の効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されましたが、円高による輸出環境の悪化、雇用環境及び所得水準が低迷するなど、本格的な回復には至っておらず、好転の兆しが見えない状況にあります。当社が依存している個人消費につきましても、実質所得の減少に伴う消費者の節約意識は根強く、低価格競争が引続き加速する結果となりました。

このような環境の中、当社では、前期に引続き順次店舗の改装を行い、「快適性」「安全性」「商品の見つけ易さ」など、お客様にスムーズなお買物をご提供できる環境を整えてまいりました。また、12月より、当社創立30周年に伴う記念セールを全店で実施しており、特別価格での商品提供により、さらに多くのお客様に喜ばれる店舗造りに努めております。

その中、平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震及び福島第一原発事故により、当社「P L A N T - 5大玉店」（福島県安達郡大玉村）および「P L A N T - 4大熊店」（福島県双葉郡大熊町）が被害を受けました。そのうち、「P L A N T - 5大玉店」は、地震による店舗施設への影響はさほど無かったものの、一部商品の毀損を余儀なくされました。なお同店は翌日には店舗外にて、14日からは店舗内での営業を再開しております。

一方福島第一原発の事故により避難指示を受けている地域(平成23年4月22日より警戒区域に変更)に出店している「P L A N T - 4大熊店」については、地震の影響による商品及び店舗設備等への重要な被害は発生しておりませんが、避難指示解除の時期及び営業再開の目処がたっておりません。

これらの結果、当第2四半期会計期間におきましては、30周年記念セールが好調であったこと及び今回の震災で当社の経営理念である地域住民の『生活の拠り所となる店』として、低価格・豊富な品揃えが多くのお客様から支持されたことにより売上高は21,015百万円と前年同四半期比3.7%の増加となりました。

また利益におきましても、従来から取り組んでまいりました「在庫管理」「値入向上とロスの削減」「生鮮管理システム」の稼働により、利益率の改善が図れました。また人時生産性を意識した人事管理が定着したことにより作業効率の向上が実現し、営業利益では955百万円（前年同四半期比67.1%増）、経常利益は959百万円（前年同四半期比76.4%増）となりました。

また、上記震災による特別損失として、原発事故損失1,800百万円、震災損失13百万円を計上いたしました。その結果、四半期純損失は531百万円（前年同四半期は四半期純利益300百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、第1四半期会計期間末に比べ1,283百万円減少し、35,174百万円となりました。これは主に、原発事故損失、震災損失及び在庫削減により商品が1,087百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、第1四半期会計期間末に比べ751百万円減少し、28,378百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が601百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、第1四半期会計期間末に比べ532百万円減少し、6,796百万円となりました。これは主に、当第2四半期純損失531百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第1四半期会計期間末に比べ159百万円増加し、4,451百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において営業活動の結果獲得した資金は933百万円(前年同四半期は147百万円の使用)となりました。これは主に、税引前四半期純損失853百万円があった一方、原発事故損失1,800百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は623百万円(前年同四半期は442百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出900百万円、定期預金の払戻による収入300百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は149百万円(前年同四半期は281百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出137百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,780,000	6,780,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,780,000	6,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年12月21日～ 平成23年3月20日	-	6,780,000	-	1,029	-	1,188

(6) 【大株主の状況】

平成23年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
三ッ田 勝規	福井県福井市	1,092	16.11
三ッ田 美代子	福井県福井市	790	11.65
有限会社ワイ・ティ・エー	福井県福井市古市一丁目5の1番地	640	9.44
三ッ田 泰二	福井県福井市	575	8.48
三ッ田 佳史	福井県福井市	567	8.37
P L A N T 従業員持株会	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1	332	4.90
浅野 守太郎	福井県あわら市	200	2.95
河合 寛政	福井県福井市	193	2.85
AAGCS N.V.RE TREATY ACCOUNT (TAXABLE) (常任代理人株式会社三菱東京UJF銀行)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	153	2.26
畠 明代	福井県福井市	144	2.12
計	-	4,686	69.12

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,779,500	67,795	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,780,000	-	-
総株主の議決権	-	67,795	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	507	518	428	498	540	539
最低(円)	480	407	412	417	461	300

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	専務取締役	店舗運営部長	斉藤 康雄	平成23年4月21日
取締役	営業企画部長兼 店舗運営部長	取締役	営業企画部長	浅野 守太郎	平成23年4月21日
取締役	商品部食品部長	取締役	食品部長	三ッ田 泰二	平成23年4月21日
取締役	商品部ノンフーズ部長	取締役	商品部副統轄部長	三ッ田 佳史	平成23年4月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年12月21日から平成22年3月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年9月21日から平成22年3月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年12月21日から平成23年3月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年9月21日から平成23年3月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年12月21日から平成22年3月20日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年9月21日から平成22年3月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年12月21日から平成23年3月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年9月21日から平成23年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年3月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,101	6,451
売掛金	264	220
商品	6,220	6,646
その他	336	685
流動資産合計	12,923	14,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 9,589	1 9,968
土地	5,359	5,359
その他(純額)	1 1,177	1 1,463
有形固定資産合計	16,125	16,791
無形固定資産	1,186	1,350
投資その他の資産	4,938	3,755
固定資産合計	22,251	21,897
資産合計	35,174	35,902
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,389	2 6,750
1年内返済予定の長期借入金	3 1,723	3 1,863
未払法人税等	507	834
賞与引当金	259	391
災害損失引当金	-	646
その他	1,166	1,298
流動負債合計	10,045	11,785
固定負債		
長期借入金	3 14,027	3 14,816
退職給付引当金	675	611
資産除去債務	2,479	-
その他	1,150	1,072
固定負債合計	18,332	16,500
負債合計	28,378	28,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029	1,029
資本剰余金	1,188	1,188
利益剰余金	4,580	5,398
自己株式	0	-
株主資本合計	6,798	7,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
純資産合計	6,796	7,615
負債純資産合計	35,174	35,902

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 9 月21日 至 平成22年 3 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月21日 至 平成23年 3 月20日)
売上高	40,757	40,978
売上原価	32,619	32,556
売上総利益	8,137	8,421
販売費及び一般管理費	¹ 7,151	¹ 6,944
営業利益	985	1,476
営業外収益		
受取手数料	50	50
受取保険金	-	26
助成金収入	25	29
その他	46	18
営業外収益合計	123	125
営業外費用		
支払利息	158	129
その他	24	25
営業外費用合計	183	155
経常利益	925	1,447
特別利益		
保険料返戻金	45	-
特別利益合計	45	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
原発事故損失	-	² 1,800
震災損失	-	³ 13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	766
特別損失合計	0	2,579
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	971	1,132
法人税、住民税及び事業税	450	483
法人税等調整額	12	898
法人税等合計	438	415
四半期純利益又は四半期純損失 ()	533	716

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月21日 至平成22年3月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)
売上高	20,263	21,015
売上原価	16,150	16,613
売上総利益	4,113	4,402
販売費及び一般管理費	¹ 3,541	¹ 3,446
営業利益	571	955
営業外収益		
受取手数料	24	24
受取保険金	-	24
助成金収入	12	12
その他	17	7
営業外収益合計	54	68
営業外費用		
支払利息	77	63
その他	4	0
営業外費用合計	81	64
経常利益	544	959
特別損失		
固定資産除却損	0	0
原発事故損失	-	² 1,800
震災損失	-	³ 13
特別損失合計	0	1,813
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	544	853
法人税、住民税及び事業税	125	134
法人税等調整額	118	456
法人税等合計	243	321
四半期純利益又は四半期純損失()	300	531

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月21日 至平成22年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成23年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	971	1,132
減価償却費	680	636
長期前払費用償却額	67	50
賞与引当金の増減額 (は減少)	116	131
退職給付引当金の増減額 (は減少)	30	64
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	158	129
売上債権の増減額 (は増加)	12	43
たな卸資産の増減額 (は増加)	168	14
仕入債務の増減額 (は減少)	1,342	361
未払消費税等の増減額 (は減少)	423	0
固定資産除却損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	766
原発事故損失	-	1,800
震災損失	-	13
その他	101	149
小計	97	1,648
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	166	136
法人税等の支払額	574	797
営業活動によるキャッシュ・フロー	639	716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,400	1,850
定期預金の払戻による収入	1,200	1,800
有形固定資産の取得による支出	5	24
その他	31	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	173	82
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,405	929
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	67	101
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,474	1,034
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,288	400
現金及び現金同等物の期首残高	5,718	4,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,429	4,451

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成23年3月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益は53百万円減少し、税引前四半期純損失は797百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,389百万円(うち、災害損失引当金からの振替額は646百万円)であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成23年3月20日)
前第2四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間では区分掲記することといたしました。	
なお、前第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は11百万円であります。	

	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)
前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することといたしました。	
なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は6百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成23年3月20日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 2 四半期会計期間末 (平成23年 3月20日)	前事業年度末 (平成22年 9月20日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 10,434百万円</p> <p>2 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第 2 四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 85百万円</p> <p>3 財務制限条項 「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」のうち15,372百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合には、条件の厳しい方を記載しております。) (イ) 各事業年度の第 2 四半期会計期間及び決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の75%以上に維持すること。 (ロ) 各事業年度の第 2 四半期累計期間及び決算期における損益計算書において、2 期連続して営業損失、経常損失又は税引後当期純損失を計上しないこと。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 9,819百万円</p> <p>2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日(平成22年9月20日)が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 84百万円</p> <p>3 財務制限条項 「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」のうち16,134百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合には、条件の厳しい方を記載しております。) (イ) 各事業年度の第 2 四半期会計期間及び決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の75%以上に維持すること。 (ロ) 各事業年度の第 2 四半期累計期間及び決算期における損益計算書において、2 期連続して営業損失、経常損失又は税引後当期純損失を計上しないこと。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自平成21年 9月21日 至平成22年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自平成22年 9月21日 至平成23年 3月20日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 3,107百万円 賞与引当金繰入額 217百万円 退職給付費用 45百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当 2,960百万円 賞与引当金繰入額 259百万円 退職給付費用 80百万円</p> <p>2 原発事故損失は、福島第一原発の事故により避難指示を受けている地域(平成23年 4月22日より警戒区域に変更)に出店している P L A N T - 4 大熊店について、避難指示解除の時期及び営業再開の目処がたたないことから損失計上したものであり、内訳は次のとおりであります。なお、同店は、東北地方太平洋沖地震の影響による商品及び店舗設備等への重要な被害は発生しておりません。</p> <p style="padding-left: 20px;">商品 398百万円 建物 862百万円 有形固定資産その他 180百万円 無形固定資産 160百万円 リース資産 125百万円 その他 73百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">計 1,800百万円</p> <p>3 震災損失は、東北地方太平洋沖地震の影響により P L A N T - 5 大玉店において発生した損失であります。震災損失の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">商品 13百万円</p>

前第 2 四半期会計期間 (自 平成21年12月21日 至 平成22年 3月20日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年12月21日 至 平成23年 3月20日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,540百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	給与手当	1,540百万円	賞与引当金繰入額	129百万円	退職給付費用	22百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>2 原発事故損失は、福島第一原発の事故により避難指示を受けている地域(平成23年 4月22日より警戒区域に変更)に出店している P L A N T - 4 大熊店について、避難指示解除の時期及び営業再開の目処がたないことから損失計上したものであり、内訳は次のとおりであります。なお、同店は、東北地方太平洋沖地震の影響による商品及び店舗設備等への重要な被害は発生しておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,800百万円</td> </tr> </table> <p>3 震災損失は、東北地方太平洋沖地震の影響により P L A N T - 5 大玉店において発生した損失であります。震災損失の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table>	給与手当	1,487百万円	賞与引当金繰入額	126百万円	退職給付費用	40百万円	商品	398百万円	建物	862百万円	有形固定資産その他	180百万円	無形固定資産	160百万円	リース資産	125百万円	その他	73百万円	計	1,800百万円	商品	13百万円
給与手当	1,540百万円																												
賞与引当金繰入額	129百万円																												
退職給付費用	22百万円																												
給与手当	1,487百万円																												
賞与引当金繰入額	126百万円																												
退職給付費用	40百万円																												
商品	398百万円																												
建物	862百万円																												
有形固定資産その他	180百万円																												
無形固定資産	160百万円																												
リース資産	125百万円																												
その他	73百万円																												
計	1,800百万円																												
商品	13百万円																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 9月21日 至 平成22年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 9月21日 至 平成23年 3月20日)																
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,529</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,429</td> </tr> </table>	(百万円)		現金及び預金勘定	4,529	預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,100	現金及び現金同等物	3,429	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,101</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,650</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,451</td> </tr> </table>	(百万円)		現金及び預金勘定	6,101	預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,650	現金及び現金同等物	4,451
(百万円)																	
現金及び預金勘定	4,529																
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,100																
現金及び現金同等物	3,429																
(百万円)																	
現金及び預金勘定	6,101																
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,650																
現金及び現金同等物	4,451																

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年3月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年9月21日至平成23年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,780,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 74株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	101	15	平成22年9月20日	平成22年12月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成23年 3月20日)	前事業年度末 (平成22年 9月20日)
1 株当たり純資産額 1,002.45 円	1 株当たり純資産額 1,123.30 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 2 四半期累計期間 (自平成21年 9月21日 至平成22年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自平成22年 9月21日 至平成23年 3月20日)
1 株当たり四半期純利益金額 78.63 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 105.74 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自平成21年 9月21日 至平成22年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自平成22年 9月21日 至平成23年 3月20日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	533	716
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	533	716
期中平均株式数 (千株)	6,780	6,779

前第 2 四半期会計期間 (自平成21年12月21日 至平成22年 3月20日)	当第 2 四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年 3月20日)
1 株当たり四半期純利益金額 44.34 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 78.46 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期会計期間 (自平成21年12月21日 至平成22年 3月20日)	当第 2 四半期会計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年 3月20日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	300	531
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	300	531
期中平均株式数 (千株)	6,780	6,779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 9月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 4月21日

株式会社 P L A N T
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成21年9月21日から平成22年9月20日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年12月21日から平成22年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年9月21日から平成22年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成22年3月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 4 月26日

株式会社 P L A N T
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成22年9月21日から平成23年9月20日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年12月21日から平成23年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年9月21日から平成23年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成23年3月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。